

「アジアDX等新規事業創造推進支援事業費補助金(日印経済産業協力事業)」
申請者向けFAQ

	質問	回答
1	電子メールで応募とありますが、容量制限はありますか。また、容量が大きい場合、指定のファイル共有サービスはありますか。	圧縮ファイルを使って、できる限り5MB以内で提出ください。これを超える場合、利用予定のファイル共有サービスが利用可能かどうかはあらかじめ事務局にお問い合わせください。
2	実証先として、インド・日本以外の場所は認められますか。	本事業を推進する上で、不可欠であり、かつ、安全対策上の問題がない地域に限定されます。
3	外国に本社がある企業のインド現地法人との連携は認められますか。	認められます。
4	日本に本社のあるインド現地法人との連携は認められますか。	自社の子会社以外については認められます。
5	実証事業のために自社の現地法人製品を使用する場合、原価は補助対象となりますか。	自社子会社に発注された製品については、原価のみが補助対象となります。1年以上の使用が前提とされるものについては、備品として登録し、別途定める期間管理を行ってください。
6	日本企業が新製品の提案を行い、インド企業が購入することは日印連携とみなされますか。	日印共同でプロダクツやサービスの開発・運用・評価等を実施するプロセスを連携とよんでいます。
7	日本会社のインド現地法人による申請も可能ですか。	申請は日本に登記されている法人に限ります。
8	申請書の枚数&文字数制限はありますか？	常識の範囲でのご対応をお願いします。
9	期間内にプロジェクトが完遂しなかった場合、そこまで使用した費用の扱いはどのようになりますか。	応募時に予見できず、かつ、やむを得ないと認められる場合、事前に計画変更申請をいただき、変更された計画が承認された場合に限り、それまでにかかった経費を精算対象とさせていただきます。
10	実証用デバイスの購入費用は対象となりますか。また、実証期間後はどう扱えばよいですか。	備品費として計上ください。実証期間後の財産処分は経済産業省の通達をご参照ください。 【財産処分通達】 https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/org_daijin_kaikei2.html

11	様式1および2の提出はPDFファイルでしょうか。	様式1については押印済みのPDFファイルを送付ください。
12	国内消費税は補助対象外とありますが、海外VATについてのあつかいも同様でしょうか。	海外VATについても還付をうけた場合は補助対象外としてください。
13	様式2の積算根拠の証憑として見積もりを添付したいのですが、外貨建ての見積もりに適応すべきレートのあつかいについて教えてください。	原則として、見積もり日のTTSを使用ください。
14	感染症危険度が3の場合、渡航を伴わなければ、インドでの実証事業の実施は可能でしょうか。	原則として、支援の対象外としていますが、渡航を伴わず、在留邦人による国内の移動を伴わない場合に限り、申請内容を承認する場合があります。
15	データベース使用料は補助対象となりますか。	実証期間のみ補助対象となります。年間契約等しかみとめられていない場合、日割り計算をして実証期間のみ対象とします。
16	インドのパートナー、日本の連携先(実証受け入れ先)に加え、第3国にもパートナーがおり、一部委託を予定しています。記載はどこにすればいいですか。	1. 提案者(2)協利法人および2. 事業概要(4)実施体制に記載をお願いします。
17	日本で外国法人として登記されているインド企業の子会社が連携パートナーとなることは可能ですか。	子会社はインド本社の一部として実施体制に含めることができますが、パートナーはインド本社をふくめたグループとして申請ください。
18	単価50万円以下の備品は、物品登録が必要ですか。	必要です。詳細は、交付規程をご確認ください。
19	応募フォーム1ページ目のYes/Noの記載方法を教えてください。	「〇〇でない」の質問に対しては、「〇〇でない」場合はYesとしてください。

20	別紙1および別紙2の経費に関する申請には、見積書等別添を添付する必要がありますか。	定価がさだまっていないアイテムについては原則として、見積もりやWEBサイト引用をし、費用の妥当性をしめしてください。
21	委託費が補助対象経費にしめる金額には上限がありますか。	ありません。
22	財産処分期間について教えてください	減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）を参照ください https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=340M50000040015
23	募集要領など英語の資料はありますか？	ご用意しておりません。
24	採択後のプロセスを教えてください。	採択後に、積算の確認を行い、あらためて交付申請をいただいた後、交付決定をします。交付決定後に、契約や発注をおこなっていただきます。
25	代表者名は社長である必要がありますか。	内規等でさだめられた契約締結権限をお持ちの方であれば部署代表等でもかまいません。